

新潟県国民健康保険団体連合会

第 145 回通常総会議事録

平成 31 年 2 月 28 日

自治会館別館 201 会議室

出席者 本人自らの出席 8名
委任状による代理出席 8名
白紙委任状の提出 18名

開会 午後1時30分

開会宣言

星総務課長が開会宣言を行う。

理事長挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 久住理事長】

先日の理事会で理事長に選任されました久住でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。国民皆保険制度の堅持に向け様々な課題が山積しておりますが、皆様のお力添えのもと、精一杯務めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。本日はご多忙にも関わらず、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、今通常国会に提出されました健保法等改正案につきまして厚生労働省は、医療保険のシステムを将来に向け合理化・効率化し、国民の利益に集中できるような基盤を整える改正と位置付け、「オンライン資格確認の導入」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」等をはじめ7項目の改正となっております。オンライン資格確認の導入ではマイナンバーカードによる確認も可能とし、2020年度末の開始を目指すとしております。また、審査支払機関の機能強化としまして、医療保険情報に係るデータ分析業務が追加され、ICT活用による業務運営の効率化、業務運営の透明性の確保等を目的に「業務運営に関する理念規定の創設」が盛り込まれております。

本会といたしましても、共同事業の範囲拡大、拡充により、保険者国保事務の負担と経費軽減を図り、データ活用による健康づくり、重症化予防推進に向け、保険者共同体としての役割を果たしていく所存であります。

本日の主な議案は、平成31年度「事業計画」並びに「歳入歳出予算」等で、去る2月14日に開催いたしました理事会で協議、承認を頂いた内容についてご提案するものでございます。後ほど事務局より説明がありますが、ご審議のうえご承認を賜りますようお願い申し上げて挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

表 彰

久住理事長より表彰状、記念品授与

【表彰者 18名】

新発田市国民健康保険運営協議会	会長	佐藤 忠雄	氏（都合により欠席）
新発田市国民健康保険運営協議会	委員	山田 尚志	氏（都合により欠席）
加茂市国民健康保険運営協議会	会長	小野塙 庄一	氏（都合により欠席）
加茂市国民健康保険運営協議会	会長代理	広野 豊作	氏（都合により欠席）
加茂市国民健康保険運営協議会	委員	三浦 伸一	氏（都合により欠席）
加茂市国民健康保険運営協議会	委員	土田 源吉	氏（都合により欠席）
加茂市健康課国民健康保険係	主査	小柳 真人	氏
五泉市国民健康保険運営協議会	委員	渡邊 みのり	氏
五泉市国民健康保険運営協議会	委員	堀内 泰宏	氏
五泉市国民健康保険運営協議会	委員	歌川 祐二	氏
燕市国民健康保険運営協議会	委員	外石 紗耶香	氏（都合により欠席）
聖籠町国民健康保険運営協議会	会長代理	平野 政要	氏
聖籠町国民健康保険運営協議会	委員	児玉 康夫	氏（都合により欠席）
聖籠町国民健康保険運営協議会	委員	加藤 百合子	氏（都合により欠席）
聖籠町国民健康保険運営協議会	委員	鈴木 和彦	氏（都合により欠席）
関川村国民健康保険運営協議会	委員	佐藤 靖	氏（都合により欠席）
関川村国民健康保険運営協議会	委員	米野 加代子	氏（都合により欠席）
新潟県建築国民健康保険組合業務課	係長	平山 久美子	氏（都合により欠席）

議 事

【事務局 星総務課長】

それでは、次第の4「議事」に移りますが、本日の出席議員数を報告いたします。議員総数34名のうち、本人自らの出席8名、委任状による代理出席8名、白紙委任状の提出18名の計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、議長選出となります。事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、久住理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 星総務課長】

只今「異議なし」の声をいただきました。それでは、久住理事長、議事進行よろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきましたので、私から指名させていただきます。関川村の加藤村長さん、よろしくお願ひします。そして薬剤師国保組合の内藤理事長さん、よろしくお願ひします。このお2人を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の議案第1号「平成30年度 新潟県国保連合会会計歳入歳出予算の補正について」上程します。事務局からの説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

事務局長を務めております岡田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号「平成30年度 会計歳入歳出予算の補正について」議案書9ページの各会計補正予算総括表にて説明いたします。9ページをお開きください。役職員退職手当特別会計歳入歳出予算第1次補正です。歳入・繰入金では、退職者の増により、55万7千円の増額補正を行うものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願ひいたします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問等ないようありますので、議案第1号についてお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。それでは異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号「平成31年度 新潟県国保連合会事業計画について」、議案第3号「平成31年度 新潟県国保連合会負担金及び手数料について」の2議題につきまして、関連がございますので一括して上程します。事務局の説明を求めます。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、議案第2号「平成31年度 事業計画について」ご説明いたします。

議案書17ページをお開きください。まず、第1基本方針でございます。国民健康保険制度は、制度施行以来、国民皆保険を根幹から支え、長きにわたり、地域医療の確保や地域住民の健康の維持、保持増進に大きく貢献をしてきたところでございます。しかしながら、国民健康保険は被用者保険と比べ、高齢者の加入割合や一人当たりの医療費水準が高く、保険料（税）の負担能力が低い加入者が多いこと等、構造的な問題を抱えており、国保保険者の財政は依然として、大変厳しい状況にあります。また、近年、国保加入者は後期高齢者医療制度への移行、短時間労働者に対する被用者保険への適用拡大等により、年々減少しており、平成29年度には3千万人を割っております。一方では、後期高齢者は増加しており、1,680万人に達している状況でございます。

こうした中、平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、今年度から都道府県が市町村とともに保険者となり、国保運営の中心的役割を担う等、国保制度にとっては、半世紀ぶりといわれる大改正が行われました。これによりまして、国保に対する財政基盤の安定化に向けた措置として都道府県及び市町村に対する保険者努力支援制度が導入され、医療費適正化に向けた取組の一層の強化が期待されているところでございます。また、都道府県は市町村の担う事務の効率化、標準化及び広域化を推進していくこととなり、都道府県の役割が増大するとともに、更なる保険者の事業運営の効率化が求められております。一方では、平成29年7月に厚生労働省から「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画」、また「支払基金業務効率化・高度化計画」が示され、保健医療分野におけるAIの活用推進やICTの活用等による審査支払業務の高度化・効率化の取組が進められております。さらには、平成30年度の診療報酬・介護報酬改定、医療計画・医療費適正化計画や介護保険事業支援計画の策定では、地域包括ケアの推進が重要な柱と位置付けられており、市町村、都道府県において地域の特性に応じた取組が進められております。

本会としましては、こうした医療保険制度を取り巻く環境の変化を十分認識し、保険者の共同体としての負託に尚一層応えていくため、保険者のニーズを取り入れた共同事業の実施や、データを活用した保健事業を推進し、保険者事務の負担軽減や円滑な事業運営に資する事業を行ってまいります。本会基幹業務であります診療報酬等の審査支払業務では、平成29年10月に国保中央会と全国の国保連合会で策定した「国保審査業務充実・高度化基本計画」を着実に進め、審査支払業務の充実・強化に努めることはもとより、審査システムの強化・有効活用により審査業務の高度化を図り、国保財政の健全化・適正化に努めてまいります。これらの事業の推進にあたっては、各種事業の適正化・効率化等による経費の削減、財務の健全性と透明性の確保に努めるとともに、環境の変化に柔軟に対応でき

る職員の育成を図る等、役職員が一体となって取組み、より一層保険者から信頼される国保連合会を目指してまいります。

次に、第2重点事項です。事業実施にあたり、取組の柱として上段の図みにある7つの項目を重点項目といたしました。まず、1つ目でございます。保険者ニーズを反映した共同事業の円滑な実施です。今年度実施した各種調査や共同事業検討委員会及び広報委員会の協議を踏まえ、各保険者に共通する事務の一元的処理による負担軽減と共同処理によるスケールメリットを活かした経費削減に寄与するため、既存事業の拡大等、保険者のニーズに合わせて、事業の見直しを図り、事業の円滑な実施を行ってまいります。実施事業につきましては、第三者行為損害賠償請求業務をはじめ、高額療養費支給勧奨通知の作成等、記載の13の事業を行ってまいります。

19ページをご覧ください。2.診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化です。基本方針にも触れさせていただきましたが、「支払基金業務効率化・高度化計画」では、国保連合会の審査支払業務においても同時並行的に、支払基金改革と整合的かつ連携して取組むと明記されており、継続した議論がなされているところでございます。このように、審査支払機関の役割が変化していく状況の中、国の動向を注視しながら、審査支払業務の充実・強化に取組んでまいります。また、平成31年度から受領委任制度の開始に伴い、新たに実施します「はり師、きゅう師、あん摩マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の審査業務」については、確実かつ円滑な運用に努めるとともに、支払業務の開始に向け情報の整理・収集を行ってまいります。取組の柱としては、記載の(1)から(7)の項目を重点項目といたしまして、画面審査システム・審査支援システムを最大限活用し、効率的・効果的な審査に努めるとともに、審査担当職員の研修の実施や高点数レセプトの重点審査及び職員の審査事務共助力の向上等審査業務の充実・強化に努めてまいります。また、審査委員会や関係団体との連携を一層密にして、情報の共有化、診療報酬の適正化及び審査基準の統一化を図ってまいります。

20ページをお開きください。3.後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営でございます。(1)の診療報酬等審査支払業務をはじめ、記載の10の業務を受託し、各種業務について広域連合と十分な連携を図りながら円滑な業務運営に努めてまいります。

次に、4.保険者が行う保健事業への支援です。保険者におかれでは、被保険者の健康保持増進、医療費適正化に向け、データヘルス計画等を作成され、積極的に保健事業に取組まれているところでございます。こうした中、本会では、(1)国保・後期ヘルスサポート事業をはじめ、21ページの上段(9)健康教育教材等の貸し出し等、9つの事業を実施し、保健事業支援を行ってまいります。

次に、5.介護保険関連業務並びに障害者総合支援給付費審査支払等業務の円滑な運営です。高齢者の増加に伴い、介護認定者も増加し、介護給付費も年々増加している状況です。こうした中、介護保険審査支払システムを活用し、確実な審査支払業務を行うとともに、介護給付適正化対策事業の充実を図り、保険者支援業務の円滑な運営に努めてまいります。

次に、6.各制度のシステム機器更改における安定稼働・確実な運用についてです。平成31年度は、特定健診、介護保険給付費審査支払、障害者総合支援給付審査支払並びに後期高齢者医療請求支払等、各システムの機器更改を実施いたします。安定稼働に努めるとともに、円滑な業務の実施に向け確実な運用を行ってまいります。

次に、7.人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底です。本会では、「保険者の共同体として国民健康保険の発展に貢献する」との基本理念に基づき、「スキル向上」「モラル向上」「目標達

成に向けて行動する」を目標に掲げ、各種研修会等を企画し、職員一人ひとりの意識改革と意欲の高い人材の育成を目指し、取組を進めてまいります。また、コンプライアンスの徹底を図るため、適時コンプライアンス委員会を開催し、委員会を通じて職員に対して啓発を行い、人材育成に関する各種研修会の実施等、記載の 6 項目を実施します。

22 ページをお開きください。第 3 実施事業でございます。1 つ目といたしまして、会務の運営でございます。会務運営を円滑に行うため、機関会議として、記載の 5 つの会議を、また、諮問会議といたしまして、2 つの委員会を開催いたします。

次に、2. 協議会等の開催でございます。主に、国保運営協議会連絡会関係の総会・研修会等を開催してまいります。

続きまして、3. 国民健康保険制度改善強化運動の推進でございます。国民健康保険制度改善及び財政基盤の強化と事業の円滑な運営を図るため、地方 6 団体及び国民健康保険中央会等が主催する国保制度改善強化全国大会に参加し、その宣言・決議事項に基づき、保険者、関係団体と連携し、国に要請を行ってまいります。

次に、4. 広報宣伝事業でございます。平成 30 年度に設置しました広報委員会におきまして、各種の広報事業や新たな共同事業の実施に向けた協議・検討を行うとともに、保険者に対しまして諸情報の提供と被保険者に対しての広報・啓発活動の推進に努めてまいります。実施事業については、22 ページ下段 (1) 国保新聞の発送から、23 ページ上段の (8) 広報委員会の開催・新規広報事業の提案等、記載の 8 つの事業を行ってまいります。

次に、5. 特定健診・特定保健指導等に関する事業です。国保被保険者・後期高齢者医療被保険者に係る特定健診及び特定保健指導の費用について、特定健診等データ管理システムを運用し費用決済を行ってまいります。

6. 診療報酬等審査支払に関する事業です。審査支払に関する事業については、重点事項 2 「診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化」に掲げるものの他、記載の診療報酬審査委員会の開催、運営をはじめ、5 つの事業を行ってまいります。

次に、7. 共同電算処理事業です。国保総合システムを運用し、記載の国保共同電算処理システム、保険者レセプト管理システムを活用いたしまして、各保険者に共通する事務の一元的処理により、事務処理の効率化と経費削減を図ってまいります。

24 ページをお開きください。8. 介護給付費等審査支払に関する事業です。介護給付費等審査支払に関する事業については、重点事項 5 「介護保険関連業務並びに障害者総合支援給付費審査支払等業務の円滑な運営」に掲げるものの他、介護給付費等審査委員会の開催をはじめ、記載の 3 つの事業を行ってまいります。

9. 個人情報等の保護・管理の徹底についてです。審査支払業務及び保険者からお預かりする重要な個人情報並びに特定個人情報の取扱いに際しては、法令、本会規則及びプライバシーマーク制度に係る個人情報保護マネジメントシステムの運用マニュアル等に基づき、個人情報等の厳正な保護・管理に努めてまいります。また、職員研修を実施し、職員の個人情報等に対する意識づけの徹底を図ってまいります。

続きまして、議案第 3 号「平成 31 年度 負担金及び手数料について」説明いたします。

議案書 27 ページをお開きください。平成 31 年度の負担金及び手数料改定でございます。1. 平成 31

年度改正となる負担金として、求償事務受益者負担金でございます。これは、国保法第 64 条、高確法第 58 条及び介護保険法第 21 条に基づく、第三者行為傷病と損害賠償請求権に関する事務においては、近年、国から事業の健全な運営の確保等を目的に取組強化に係る通知が発出されております。また、保険者努力支援制度においても、各保険者における求償事務の取組に係る評価指標が設けられる等、国の施策として取組の強化が図られています。そのような中、本会におきましても当該通知、保険者努力支援制度導入等に基づき、一層の保険者支援を図るべく、事務担当者を増員し、今年度から取組強化にかかる第三者求償業務の拡大を行ってまいりました。これに伴いまして、事業経費が増加し、事業費の収入財源として保険者からご負担いただいている現行の負担率では、経常的な収支赤字が見込まれることから、現在、求償事務受益者負担金については、平成 4 年度から前々年度の求償実績額の 3% をいただいておりますが、平成 31 年度から前々年度求償実績額の 5% への増額改定をお願いするものでございます。2 つ目といたしまして、消費税増税に伴い改正となる手数料として、国保情報集約システム運用手数料でございますが、総額で平成 30 年度の 6,968 万 3,599 円を、平成 31 年度は 7,007 万 4,618 円とさせていただくものでございます。これは、平成 31 年 10 月に予定されている消費税の増税分を加算させていただくものです。

次に、28 ページをお開きください。平成 31 年度負担金及び審査支払手数料等一覧であります。各種負担金につきましては、求償事務受益者負担金を除き、前年度同額でお願いするものでございます。

29 ページをご覧ください。2. 審査支払手数料等から 31 ページの 6. 障害者総合支援審査支払手数料については、前年度同額でお願いするものですが、29 ページ 2. 審査支払手数料等の表の下段ですが、レセプト電算処理システム関係負担金については、備考欄にありますように、平成 31 年度から国保総合システム負担金分が 5 銭、レセプトオンライン請求システム負担金分が 1 銭、それぞれ増額されますが、保険者負担は据え置き、増額分 6 銭は予算内で運営いたします。

30 ページをお開きください。4. 後期高齢者医療審査支払手数料等の表の中段ですが、レセプト電算処理システム特別分担金につきましても、備考欄に記載のとおり、レセプトオンライン請求システム分が 1 銭、レセプト審査支払システム分が 5 銭、それぞれ増額されますが、保険者負担は据え置き、増額分 6 銭は予算内で運営いたします。また、表の上から 3 段目の二次点検手数料、表の下から 2 段目の後発医薬品差額通知書手数料の括弧内の金額は増税後の金額となります。

32 ページをお開きください。7. 特定健診・保健指導手数料でございますが、表の下から 2 段目の中央会システム負担金として、特定健診等データ管理システム負担金については、平成 31 年度から 68 銭増となります。備考欄に記載の負担金 37 円 24 銭のうち、保険者負担については 23 円 12 銭に据え置き、14 円 12 銭は予算内で運営させていただきます。また、表の一番下ですが、国保中央会へ支払う保健事業等保険者支援負担金は、備考欄に記載のとおり、平成 31 年度から KDB 分が 5 円 88 銭増額となりますが、負担金 11 円 99 銭については、予算内で運営させていただきます。

33 ページ及び 34 ページにかけましては 8. 共同事業手数料でございます。33 ページの表の下から 2 段目、高額療養費支給勧奨通知作成手数料ですが、平成 30 年度は 1 通あたり 166 円 32 銭でしたが、平成 31 年度は、参加保険者の増により、大幅な作成通数の増加が見込まれるため、増税前の手数料として 54 円とさせていただくものでございます。なお、その他の共同事業手数料に関しましても、消費税増が予定される平成 31 年 10 月以降に増税分を加算させていただくものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第2号及び議案第3号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願ひいたします。

(意見等なし)

【議長 久住理事長】

ご意見等がないようありますので、議案第2号及び議案第3号についてお諮りします。原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号から第10号までの「平成31年度 新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算について」、全て来年度予算案に係る議案となりますので、7議案一括して上程いたします。事務局の説明を願います。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、議案第4号から議案第10号までの「平成31年度 新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算について」議案書35ページの各会計予算総括表にて説明させていただきます。

35ページをご覧ください。まず、一般会計です。対前年度比7,995万2千円の増で本年度4億4,815万4千円の予算となっております。事業費の予算規模といたしましては、概ね前年度と同規模となっておりまして、主な増額要因といたしましては、特定健診システム機器更改に伴う積立金繰入金の増でございます。

次に、各特別会計ですが、診療報酬審査支払特別会計から特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計までの5つの特別会計には、それぞれ業務勘定と各種支払勘定がございます。業務勘定につきましては、各会計の実施事業に係る手数料や国庫補助金収入、それを原資とした人件費・委託料といった事務経費を計上した勘定となっております。また、各種支払勘定につきましては、国民健康保険診療報酬費と後期高齢者医療診療報酬費であり、介護保険事業と障害者総合支援事業の給付費であります。また、特定健診・特定保健指導等にあっては、健診等の費用でございます。いずれの各支払勘定の予算編成にあたりましては、過去3年間の支払実績及び平成30年度の決算見込等を踏まえ予算計上しております。

次に、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定ですが、対前年度比7,196万8千円減の14億8,384万3千円となっております。主な要因といたしましては、取扱件数の減少に伴う手数料収入の減、平成30年度に国保総合システムの機器更改が完了したことに伴う経費の減少及び指定公費廃止による連合会補助金の減少等によるものでございます。

次に、後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定でございます。前年度と概ね同規模の事業・

予算内容となります。対前年度比 2 億 5,155 万 7 千円増の 15 億 2,849 万 3 千円となっております。主な増額要因といたしましては、取扱件数の増加に伴う手数料収入の増及び後期高齢者医療請求支払システムの機器更改に伴う経費の増加によるものでございます。

次に、介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定です。前年度と概ね同規模の事業・予算内容となり、対前年度比 100 万円増の 3 億 6,793 万 1 千円となっております。

続きまして、障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定です。対前年度比 1,153 万 3 千円減の 7,837 万 9 千円となっております。主な要因として、平成 30 年度において、審査支払手数料単価を 30 円引き下げたことに伴い、前年度繰越金が減額となったものでございます。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定です。対前年度比 1 億 3,591 万 6 千円増の 3 億 971 万 7 千円となっております。増額の主な要因としましては、特定健診等データ管理及び独自システムの機器更改に伴う経費の増でございます。

次に、役職員退職手当特別会計です。対前年度比 1,198 万 5 千円増の 6,212 万 9 千円となっております。平成 31 年度の退職予定者は 1 名でございます。

以上、平成 31 年度予算総額は、対前年度比 86 億 165 万 6 千円増の 7,262 億 4,194 万円 6 千円でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第 4 号から議案第 10 号までにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願ひしたいと存じます。

(意見等なし)

【議長 久住理事長】

ご意見等ないようありますので、議案第 4 号から第 10 号までの「平成 31 年度 新潟県国保連合会各会計歳入歳出予算について」一括してお諮りいたします。原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、報告認定事項に入ります。報認第 1 号「新潟県国保連合会役員の補充選任報告について」事務局の説明を願います。

【事務局 岡田事務局長】

それでは、報認第 1 号「役員補充選任報告について」でございます。

議案書 247 ページをお開きください。ご覧のように、本会理事長でありました、前渡邊聖籠町長さん、理事の前篠田新潟市長さん、監事でありました前神田阿賀町長さんの退任に伴いまして、本会役

員選任規定第4条の規定に基づき、関係団体であります、県市長会、県町村会より、理事には田中阿賀野市長さん、小林弥彦村長さんを、監事には加藤関川村長さんをご推薦いただき、記載のとおり、本会役員に委嘱いたしましたので、ご報告いたします。以上で報告を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、ご質問がございましたらお願ひいたします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第1号についてお諮りいたします。原案どおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。報告の通り認定いたします。

以上をもちまして、提出された議案の審議が全て終了いたしました。折角の機会でございますので、皆様から何かございましたらご発言いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様のご協力により、本日提案いたしました議案全てご承認をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

大変、ありがとうございました。

閉 会

【事務局 星総務課長】

久住理事長ありがとうございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

最後になりますが、小池副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【小池副理事長】

本日はご遠路ご来会賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、私共の方からご提案申し上げました議案につきまして、全てを可決賜りまして厚くお礼申し上げます。

平成 30 年度から基本的に国民健康保険が新潟県の主管になったわけでございますが、滞りなく業務が行われており、また国保連合会の事務局におかれましては非常に複雑な仕事になってきておりますが、滞りなく業務が行われています。

まだまだ寒い日が続きます。皆様方におかれましては、益々のご健勝をお祈りいたします。私共の議案につきまして、全てを可決賜りましたことにつきまして重ねて厚くお礼申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 15 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

平成 21 年 4 月 25 日

議長

久住時男



平成 31 年 3 月 29 日

署名議員

加藤

了



平成 31 年 4 月 4 日

署名議員

内藤重穂



